

# 茶の湯文化学会会報 No. 12

第12号 / 1997年1月25日 発行 茶の湯文化学会  
〒606 京都市左京区下鴨森本町15 生産開発科学研究所内  
TEL. 075-702-9270 FAX. 075-702-9314

ポルト事件によつて国外追放の処分をうけた人物として著名である。しかし、シーボルトがヨーロッパに持ち帰った一万点にも及ぶ生活文化資料の実態については意外と知られていなかった。

シーボルトが日本へきた目的の一つは、当時のヨーロッパが日本からの輸入を期待できる商品の調査であつたといわれる。

フィリップ・フランツ・フォン・シーボルトは日本に西洋文明を鎖国時代にもたらし、またいわゆるシーボルト事件によつて国外追放の処分をうけた人物として著名である。しかし、シーボルトがヨーロッパに持ち帰った一万点にも及ぶ生活文化資料の実態については意外と知られていなかった。

シーボルトの日本における貿易産品調査のうえで、あきらかに茶は重要な品目であつた。なぜならばヨーロッパでは十八世紀になると喫茶の習慣がひろがり中国から大量の茶を輸入していたからである。ことにその中心であつたイギリスは、茶輸入の費用を弁ずるためにアヘンの密貿易をおこなつたことは周知のとおりである。彼は日本に到着すると茶の調査をはじめ、早速、バタビアへ茶

シーボルトと茶

国立民族学博物館教授 熊倉功夫



シーボルト肖像

樹の移植を試みた。最初は失敗した移植も二年目に成

功。シーボルトが送った茶樹はやがて五十万本もの茶樹となりインドネシアの茶業へと継承されたのである。

シーボルトは日本の茶樹の栽培、茶の製法、製品についてもキチンとした調査をおこなった。長崎商館付きの医者であつたから他の出島のオランダ人にくらべれば自由があつたとはいへ、調査に出かけることはできない。その不備を補つたのが優秀な弟子たちであつた。中でも高野長英はシーボルトから課せられた茶の栽培と製法に関する論文をオランダ語で書いて提出している。またシーボルト自身、茶道具や茶臼、あるいは製茶図巻など収集し、栽培、生産、消費に至る茶の全体像をとらえようとした。その成果はヨーロッパへ帰ってから著した大著『NIPPON』のなかに茶に関する大論文として残されている。

さらに彼が収集した茶に関する資料のなかで、二〇種におよぶ当時の茶見本は貴重である。三点の茶はビン詰になつてラベルが表に貼つてある。「上喜選」「折鷹」「白扇茶」の三種である。その他筒状の紙袋に入

つている茶、平折りの厚紙で包んである茶があり、それぞれ、「はるかすみ」、「しらおり」、「いまでがわ」、「みどりあらし」などの茶銘がペンで書きこまれている。ローマ字の茶銘



シーボルト妻子像螺鈿合子(おいね)蓋裏へ  
(長崎市長立シーボルト記念館蔵)

れる形態の茶が八点あり、この茶を収集した一八二〇年代には、まだ蒸し製のお茶が全国を席巻していなかつたことが明らかになつた。シーボルトの茶に関する資料は、茶道具も若干あり(シーボルト以前の商館長がもち帰つた茶道具は多い)、今後、検討すべきことも多いと思われる。

(第二回は堺市博物館発行「シーボルト・日本を旅する」展図録より転載した。)

### 発表者の募集

大会・研究会における発表者を募集いたします。大会は毎年秋に、研究会は夏と冬に開催しています。会場はその時々によって異なります。

大会は一題につき報告二十分、質疑応答十分、研究会は同六十分・三十分程度を原則とします。

発表を希望される方がありましたら、事務局までご連絡ください。応募される方は、希望される行事の開催日の二ヶ月ほど前までに、八百字程度の梗概と研究会・大会応募の別を明記して、事務局へ提出して下さい。

## 理事会報告

平成八年度第二回の理事会が、大会の当日の十月十九日(土)、午前十一時三十分から東京都千代田区の霞友会館で行われた。中村昌生会長の挨拶に続き、会誌のレフェリー制について審議されたほか、各種の報告がおこなわれた。

会誌『茶の湯文化』のレフェリー制導入については、これまで幾度か理事会で検討されてきたが、それをふまえての「原稿審査規程案」ならびに「編集委員会規程案」がレフェリー制検討委員会(中村二柄委員長)より提示され、慎重審議の結果、若干の修正を加えて出席理事全員が了承し、両案は平成九年度総会に上程されることになった。

また、国際交流の相手の団体として、中国の「陸羽研究会」を追加することが決まった。

## 平成八年度大会報告

平成八年度の大会は、晴天にめぐまれた十月十九日(土)午前十時より、約二百名の参加を得て東京都千代田区の大妻女子大学を会

場として開催された。

大会は中村昌生会長の挨拶に続いて、研究報告にうつり、午前の部は横内茂氏「オオオヤマレンゲが初風炉の茶花に定着した背景」、大槻幹郎氏「月潭道澄の煎茶歌」の二報告が行われた。

昼食をはさんで、十二時五十分から午後の部として、長野裕氏「江戸の釜師」、郷家忠臣氏「原羊遊斎の茶道具」、小池正胤氏「戯作と茶の湯」、川上紹雪氏「不白筆記に見る川上不白の茶の湯」の四報告が行われた。

研究報告のあと、西山松之助氏の「江戸と東京の茶の湯」と題する記念講演が行われ、午後六時から、霞友会館に会場を移しての懇親会が行われた。記念講演および各研究報告の概要は以下の通り。

### 記念講演

#### 「江戸と東京の茶の湯」

西山松之助

江戸という都市の人口は、寛永から元禄年間頃までの様子を書いた「松平大和守日記」によれば、武士が約五十万人、これ以外に町人が六十〜七十万人に達していたとされる。これらの内、武士が上流階級を形成し、能や茶の湯、立花などをたしなむ事となつた。一方、「茶道」という言葉の初見は寛永十

七年の『長閑堂記』であるが、時期的には新興武家や貴族の文化の成立期にもあたつている。

武家の世界では片桐石州が「幕府の茶道具を管理することを命じられた」とされ、これを機に石州の茶が皆伝制をとるなかで展開していった。

川上不白も江戸で茶の湯の普及を行った茶匠である。千家の覚々斎から免許を受けたが、その子の如心斎時代には中間教授者の育成がすすめられ、宝暦年間には家元制の創成が計られる。

江戸の茶の湯はこの川上不白の活動に触発された部分が大い。

### 発表1

オオヤマレンゲ (Magnolia Sieboldii) 広義

横内 茂

が初風炉の茶花に定着した背景

現代のオオヤマレンゲ(広義)が初風炉の茶花として確たる地位にあることは周知の通りである。

江戸時代よりオオヤマレンゲと称されてきたものの中には、オオヤマレンゲ (ssp. japonica)、オオバオオヤマレンゲ (ssp. Sieboldii) の二亜種が含まれていることが、一九八〇年植田によって明らかにされた。もともと我が国に産するものがオオヤマレ

ンゲで、関東以西の深山に希に自生するが、庭園での栽培は生態的特質から不可能で、茶花としては供給できないはずである。

一方、従来庭園で栽培されオオヤマレンゲと称されてきたものがある。これは、植田(前出)の研究によって朝鮮半島に自生するオオバオオヤマレンゲそのものであることが明らかになったが、延宝年間(一六七二—一八〇)に輸入されたという記録もあり、栽培が比較的容易なことから幕末には好事家の間に普及していたことも本草書等から想像される。現在も茶花に利用されるのは後者である。

さて茶花としてオオヤマレンゲの使用例をみると、古くは一七二七年(享保二年)近衛豫楽院の茶会に見られ、以後安永の頃より使用頻度が高くなり、幕末から明治にかけて初風炉の茶花として定着していく様が茶会記の中より読み取ることができる。

以上の様に、江戸後期になり茶花として登場し定着していく状態が、朝鮮半島に起源をもつ渡来植物オオバオオヤマレンゲの、我が国における栽培史にオーバラップする点が多く、茶花として定着してきた背景に本亜種の存在を見逃すことができない。

\* \* \*

## 発表2

### 月潭道澄の煎茶歌

大槻 幹郎

月潭道澄(一六三六—一七三三)は、承応三年(一六五四)七月、唐僧隱元隆琦が長崎に渡来し興福寺に住山した時、師の独照性円に従いその会下に入った。

ひと月で唐話を解したといい、待者として随待し、隠元の摂津富田の普門寺、江戸行、宇治の黄檗山萬福寺普山、松隠堂退隠と従い、ほぼ二十年側近にあった。没して後も三年間喪に服し、嵯峨直指庵の独照のもとに帰り、元禄七年(一六九四)師が没して直指庵二代を継いだ。

煎茶歌はこの頃の製作になるもので、七言六十句からなる叙事詩である。彼我の茶の歴史を語り、宇治茶の栽培、茶の湯の盛行とこれに対する煎茶の意義を称揚して終わる。月潭が黄檗禅院にあった煎茶の姿を示しているものと思われ、売茶翁、文人茶、流派茶と展開する煎茶の文雅、清雅、清風などの淵源をここに見ることが出来る。

## 発表3

### 江戸の釜

長野 裕

江戸という町が本格的に江戸の意味を付加

なる。ただし江戸の釜師の多くは茶具以外の建築金具、仏教道具が中心だったとみえ、釜などの遺作を確認する数は思った程多くはない。幕府の保護のもと、家門を誇り技術水準も高い乍ら、茶道具に関しては目の当たaraぬ処にいたように思える。明治以後これら保護政策が皆無となった時多くは絶家し、大正以後は彼らの共箱はことごとく別作者に変えられ、今回の戦争供出に伴う消失も数多く、現在は実体把握も困難なのが実情である。

## 発表4

### 「原羊遊斎の茶道具」

郷家 忠臣

まず、原羊遊斎という人物に対して明快な伝記が存在していないので、蒔絵師として化政から天保期にかけて著名な位置にあった割合には、すこぶるミステリーじみて人物像が伝わっている。

そうした意味において、彼についての客観的な伝記を説明する必要があるが、まだまだ知られない一面をもっている。

それに作家活動とその評価が偏っていることから、その理由を考えながら、作家・作品論を概説的に論及したい。

本題は、羊遊斎の茶道具制作にかかわった業績を論考するのであるが、二種類の棗から

視点をおいて問題点をおきたい。すなわち、鶏頭蒔絵と桃實蒔絵である。

前者は知られている年記在銘の早期の作品であり、後者は最晩年の作品である。

作例一六点を材料とした羊遊斎の制作した茶道具と確実な作品の一部をスライドによって作品解説をおこなって、テーマを考察する。

## 発表5

### 戯作文学と茶の湯

小池 正胤

江戸時代の文学にはいろいろと茶の湯についての記述が見られる。この中で特徴的な二、三の例を挙げてみよう。

永井堂亀友作『風流茶人氣質』明和七年(一七七〇)刊は、当時の町人の茶の湯好き、これに取り入る道具や、茶道の師匠のさまさま、茶の湯を巡っての男女の恋模様などが八話収められている。茶の湯と市中風俗と人心を知る興味ある作品である。巻五第一「七十に一二目程内外ある隠居へ順に廻り暮の会の後は薄茶の夜ばなし」は京都に七十近い松屋常清とその仲間五人がいて、囲碁の会の後は薄茶を立てて飲むのを楽しみにしていた。あるときみすばらしい男が門口から茶を所望し、鮮やかな手つきでのみ、そのあとに、「お礼に招待したい、吉田山まで」と達筆に

するのは、元禄年間以後である。それ以前は江戸町創造のために多くの職芸の人々を、京畿内より呼び集めていた。即ち西文化が東へスライドする時期である。江戸が江戸と称せらるには参勤交代制が確立し、各地の大小名が定住屋敷を構えた後のことであろう。

この時勢下、京畿内の鋳物師職の人々も幕府の招聘に応え、江戸へ下ることになる。多くは町造りの為の建築及びそれに付随する物の製産であった。それ故に幕府は「幕府御細工」の役職を設け、その棟梁として御細工頭を称させ、その他の鋳物師職の統率に当たらせた。初代は京よりの名越家で三条釜座から移住した。その他、堀、大西、西村などの釜師がこれに従い、幕府差し廻しの地で営業を開始するのである。彼等はいわば京の分家になり、やがて江戸名越、江戸大西などと称されて江戸釜師(鋳物師)になる。

やがて時経て江戸釜師の伝統も生まれるが、大小名のなかには自藩にも鋳物師があり、東照宮、寛永寺、増上寺などの大建築の折にはそれ等の製品を出荷することもあった。こうした複雑な二重構造が江戸釜師の背景にはあった。また仙台伊達藩のように自藩の鋳物師を江戸釜師へ修行に出し、自藩の営業力を強めることもあった。茶具は伝統的に京より出るが、写し及び量産を積極的に行うことに

記した紙が貼ってあった。五人が行くと、粗末な茶道具にながれの水が汲み入れてあり、金山寺味噌が添えてあった。五人はそこで快く茶を喫すると、松の木陰から老人が出て来て、「自分は千利休の亡霊」と名乗り、「それが若いときは放埒をつくしたが、今は身を慎み、有徳なるゆえ、茶を所望したのである、誠の信の茶こそこれである」と今の茶の湯を戒めて消える。五人はその心を体して百年の齢を言祝いだという内容で、茶の真の意味を知らせもする。

この六年後江戸では黄表紙恋川春町作西『高慢齋行脚日記』安永五年刊が出るが、これは江戸の茶の湯・生け花・書道などの師匠を風刺した「うがち」「茶かし」の効いた作品である。また同七年『辞闘戦新根』も恋川春町で、ここでは江戸の辻などに出ていた「一服一銭」の茶売りや、師匠たちを笑いをこめて描いている。このように江戸小咄本にも茶の湯はおもしろく描かれているのである。

## 発表6

### 「不白筆記」にみる川上不白の茶の湯

川上 紹雪

川上不白は、享保四年(一七一九)に紀州新宮で生を受けた後、享保十九年(一七三四)十六歳にして上洛して表千家七世家元の如心

齋天然宗左の許に入門、それより十六年間にわたって宗家内弟子として師の蕉陶を受ける。寛延三年（一七五〇）三十二歳で一旦江戸へ出るが、翌年の如心齋の病疫により再度上洛し、以後の四年間を京都で過ごし、いまだ幼かった師の嗣子啐啄齋件翁の後見をつとめる。宝暦五年（一七五五）三十七歳で再び江戸に帰り、これによりのちの文化四年（一八〇七）に八十九歳で亡くなるまでの五十余年間にわたって江戸において大変精力的な活動をなした。すなわち、公家、大名から寺社、町人にいたるまで、夥しい数の人々が不白の門をたたき、お武家の茶の湯が全盛だった江戸の地に千家の茶を盛行させ、さらには、不白のもたらした千家の茶の湯は、江戸だけにどまらず参勤交代などによって国内各地にもたらされることとなる。

一方で、不白の活躍したその時代は、とかく茶の湯が画一化し、その現れとして家元制度が確立、結果として茶の湯に獨創性が失われ、芸術性が薄れたと評されがちのように思われる。そのように評価の低い時代において多くの支持を得た不白の茶の湯とは、どのようなものであったのであろうか。

江戸帰府後、不白は、如心齋没後の在洛四年間にわたる啐啄齋への後見では不十分であったのか、『不白筆記』を著して啐啄齋へ

贈った。すなわち、この『不白筆記』は、不白が師である如心齋の教えを、師の嗣子である啐啄齋へ返伝したものであり、十六年間にわたる如心齋の許での不白の修行が集約され、如心齋と不白の茶の湯の多くの部分を窺い知ることができる。

## 例会報告

第●回東京例会が十月二十七日午後二時より大妻女子大学で、第二回近畿例会が十二月八日午後六時半より京大会館でそれぞれ開催された、内容の概要は右の通り。

東京例会

担当者

戸田 勝久

『南方録』巻七「滅後」の中に、南坊宗啓が、茶会の心得を記して集雲庵に懸けた看板について、利休がそれを称賛し、奥書きしたという記事がある。しかし、その具体的内容は、従来「本録」と呼ばれる七巻にも、「秘伝」「追加」にも見えず立花実山著とされる『壺中炉談』に、七条の「茶会の大法」として挙げられている。ところで、井伊直弼は、『茶湯一会集』の各処に、この七箇条を引用

る利休書簡のいくつかを小松茂美氏は取り上げておらず、手紙の真贋についてより厳密な検討が必要であると指摘された。

そして第三の問題は、待庵の当初の姿はどうであったかである。中村利則氏は山上宗二記にある「閑白様御座敷」の図が、他の図と違い何も書き込まれていないことから、宗二の実見していない待庵の原型ではなかったかとされた。宮上茂隆氏はこれに対し、閑白様といえば大坂をさすのはあまりに明白で書かれなかったのであり、従来通りこの図は大坂城山里の二畳のこととされた。そして待庵は今と向きがまったく逆で、次の間の窓は月を象徴し、そこに秀吉が信長より拝領した「洞庭秋月」を掛けた、月の名所山崎にふさわしい茶室だったとの新説を披露された。

この三点を中心しながらも、論点は炉の大きさと床の関係、床柱は替わったか、次の間をどう考えるかなど多岐にわたり、興味深い論議が予定時間を超えて続けられた。

待庵研究の権威である中村昌生会長が司会として議論を整理され、各氏に質問をされたため、たいへんわかりやすく、充実した会となったが、ご自身の見解ももっと伺いたかった気がする。再論の機会が待たれる。

し、議論の骨格としている。また、回書は、『南方録』の体裁を見ると、彼が、『南方統録』『岐路弁疑』『壺中炉談』を含めた総体を、『南方録』として扱っていたことが伺える。また、『東都茶会記』には、不昧公が、同じ心得を、「利休七箇条の禁制」として、待庵に懸けていたことを記す。このような事実も勘案して考えると七巻の『南方録』だけ、もしくは「秘伝」「追加」「目録」を加えたものだけを、『南方録』と呼ぶべきではなく、『南方喫茶統録』『喫茶又録』『岐路弁疑』『壺中炉談』も含めて、立花実山が「原南方録」というべき資料を入手、編集したものであるという意味で、『南方録』に含めるべきではなからうか。

近畿例会

建築史の宮上茂隆氏と中村利則氏、茶道史の谷晃氏、司会として中村昌生会長の四氏による座談会「待庵を語る夕べ」は、四十五名の参加者に時のたつのを忘れさせる緊迫した討論の場となった。

最初に中村昌生氏より、待庵の研究史についての概説と、いくつかの問題点の提起があり、それについて各氏が自分の見解を述べる形式で例会は進められた。

## 例会のご案内

東京例会

第五回 三月二十二日（土）

午後二時～五時

場所 東京学芸大学

テーマ 名物とは何か

発表者 竹内順一

\*会場が前号の予告とは変更になっていきますのでご注意ください。

近畿例会

第三回 三月二十八日（金）

午後六時半～九時

場所 京大会館

テーマ 陶磁器をめぐる諸問題（予定）

発表者 榎崎彰一 他

## 例会の内規について

今年度より行っております例会は、平成八年度第一回理事会（五月十一日開催）において承認された内規にもとずいて実施されています。参考までにその内規を左に掲げておきます。

東京と近畿以外で例会開催を企画される場合は、事務局までお申し出下さい。

### 例会についての内規

- 一 各地域において、本会会員を中心に本会の目的に適った小規模の研究集会を催す場合、これを例会と称し、それぞれの地域の名称を冠して〇〇例会と呼ぶ。(例 東京例会)
  - 二 例会開催地域の単位は、当面、都道府県より小さくならぬものとする。(例 神田例会等は認めない)
  - 三 本会会員は、いずれの地域の例会にも参加できる。
  - 四 例会の案内は原則として会報による。
  - 五 会場費は本会負担とする。ただし資料費等は参加者の負担とする。
  - 六 例会の実施計画の大綱は、予め年度ごとに理事会の承認を必要とする。
- 附 例会は、当面、大会研究会担当理事の所管とする。
- 担当理事は、例会開催に関する相談役を、会員中より委嘱することができる。
- (平成八年五月十一日 理事会承認)

### 研究会のご案内

先般お知らせしましたように、第六回(平成八年度第二回)研究会を、沖縄県立芸術大学のヘンネマン教授のお世話で沖縄県的那覇市で開催することになりました。参加申し込みは一月十六日で締め切っていますが、当日参加もできますので、当日受け付けへお申し出下さい。

研究会の内容は左の通りです。

日時 二月十六日(日) 午前十時より  
場所 沖縄県立芸術大学  
ミンナ・トルニアイン「わびについて」  
前田孝充「琉球漆芸について」(仮題)  
昼食休憩  
廣田吉崇「茶の湯点前比較研究の試み」  
H・S・ヘンネマン「琉球王朝の茶の湯―受容史における喜安の実像と利休流伝来の一考察―」  
金武正紀・赤沼多佳「沖縄の出土天目について」  
懇親会 午後六時より 沖縄都ホテル  
研究会参加費 会員千円 非会員二千円  
懇親会参加費 九千円

なおご質問等は事務局へお問い合わせ下さい。

### 後記

\*あけましておめでとうございます。会員のみなさまにおかれましては、どのような正月を迎えられたでしょうか。

学会もことしで五年目を迎え、いよいよ発展する年であるようにと願っております。

\*昨年、正確には今年度から始まりました東京・近畿地区の例会も、回を重ねるごとに内容の充実したものになりつつあります。また東京と近畿では、やはり地域の差というか、考え方の差というか、雰囲気ややりかたはずいぶんと異なっているようですが、多様性も大切なことかと思われまます。できれば東京や近畿地区以外でも例会が催され、それぞれの地域ごとに活発な活動が行われて、多様性が発揮されれば、当学会にとつてまことにすばらしいことといえましよう。

\*三月二十二日の東京例会、三月二十八日の近畿例会については、更めてのご案内はいたしませんのでご注意ください。

\*当学会の事務局は毎週月・火・木曜日の三日間担当者が詰めております。それ以外の日の連絡はFAXでお願い致します。